

平成 2 9 年 度

市民活動支援センター拠点区分
計算書類

社会福祉法人
調布市社会福祉協議会

市民活動支援センター拠点区分資金収支計算書

(自) 平成29年 4月 1日 (至) 平成30年 3月31日 第一号第四様式 (第十七条第四項関係)

(単位: 円)

		勘定科目	予算	決算	差異
事業活動による収支	収入	受託金収入	19,854,000	19,353,328	-500,672
		市区町村受託金収入	19,854,000	19,353,328	-500,672
		調布市受託金収入	19,854,000	19,353,328	-500,672
		その他の収入	128,000	105,050	-22,950
		雑収入	128,000	105,050	-22,950
		雑収入	128,000	105,050	-22,950
		事業活動収入計(1)	19,982,000	19,458,378	-523,622
	支出	人件費支出	13,405,000	12,889,031	515,969
		非常勤職員給与支出	11,730,000	11,466,989	263,011
		法定福利費支出	1,675,000	1,422,042	252,958
		事業費支出	1,334,000	1,331,332	2,668
		諸謝金支出	376,000	376,000	0
		消耗器具備品費支出	186,000	185,293	707
		印刷製本費支出	35,000	34,851	149
		車両費支出	3,000	2,600	400
		広報費支出	165,000	164,793	207
		業務委託費支出	335,000	334,680	320
		賃借料支出	159,000	158,259	741
		教養娯楽費支出	75,000	74,856	144
		事務費支出	5,243,000	5,238,015	4,985
		旅費交通費支出	27,000	26,188	812
		研修研究費支出	31,000	30,160	840
		事務消耗品費支出	712,000	711,288	712
		印刷製本費支出	35,000	34,884	116
		通信運搬費支出	43,000	43,000	0
		業務委託費支出	2,241,000	2,240,930	70
		手数料支出	30,000	29,012	988
土地・建物賃借料支出	19,000	18,600	400		
租税公課支出	1,197,000	1,196,753	247		
保守料支出	908,000	907,200	800		
事業活動支出計(2)	19,982,000	19,458,378	523,622		
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	0	0
施設整備等による収支	収入				
		施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出				
		施設整備等支出計(5)	0	0	0
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0
その他の活動による収支	収入				
		その他の活動収入計(7)	0	0	0
	支出				
		その他の活動支出計(8)	0	0	0
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0

市民活動支援センター拠点区分資金収支計算書

(自) 平成29年 4月 1日 (至) 平成30年 3月31日 第一号第四様式 (第十七条第四項関係)

(単位:円)

勘定科目	予算	決算	差異
予備費支出(10)	0		
	0	—	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0
前期末支払資金残高(12)	0	0	0
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0

市民活動支援センター拠点区分事業活動計算書

(自) 平成29年 4月 1日 (至) 平成30年 3月31日 第二号第四様式 (第二十三条第四項関係)

(単位: 円)

		勘定科目	当年度決算	前年度決算	増減
サービス活動増減の部	収益	受託金収益	19,353,328	18,727,848	625,480
		市区町村受託金収益	19,353,328	18,727,848	625,480
		調布市受託金収益	19,353,328	18,727,848	625,480
		サービス活動収益計(1)	19,353,328	18,727,848	625,480
	費用	人件費	12,889,031	13,086,544	-197,513
		非常勤職員給与	11,466,989	11,512,936	-45,947
		法定福利費	1,422,042	1,573,608	-151,566
		事業費	1,331,332	997,029	334,303
		諸謝金	376,000	363,500	12,500
		消耗器具備品費	185,293	119,774	65,519
		印刷製本費	34,851	3,890	30,961
		車両費	2,600	0	2,600
		広報費	164,793	69,951	94,842
		業務委託費	334,680	329,896	4,784
		賃借料	158,259	90,792	67,467
		教養娯楽費	74,856	19,226	55,630
		事務費	5,238,015	4,556,375	681,640
		旅費交通費	26,188	38,090	-11,902
		研修研究費	30,160	29,400	760
		事務消耗品費	711,288	409,001	302,287
印刷製本費	34,884	22,788	12,096		
通信運搬費	43,000	20,000	23,000		
業務委託費	2,240,930	2,005,604	235,326		
手数料	29,012	27,404	1,608		
土地・建物賃借料	18,600	0	18,600		
租税公課	1,196,753	1,096,888	99,865		
保守料	907,200	907,200	0		
	サービス活動費用計(2)	19,458,378	18,639,948	818,430	
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	-105,050	87,900	-192,950	
サービス活動外増減の部	収益	その他のサービス活動外収益	105,050	111,600	-6,550
		雑収益	105,050	111,600	-6,550
		サービス活動外収益計(4)	105,050	111,600	-6,550
	費用	サービス活動外費用計(5)	0	0	0
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	105,050	111,600	-6,550	
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	0	199,500	-199,500	
特別増減の部	収益	特別収益計(8)	0	0	0
		特別費用計(9)	0	0	0
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	0	0	0	
繰越活動増減差		当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	0	199,500	-199,500
		前期繰越活動増減差額(12)	0	-199,500	199,500
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	0	0	0
		基本金取崩額(14)	0	0	0
		基金取崩額(15)	0	0	0
		その他の積立金取崩額(16)	0	0	0
		その他の積立金積立額(17)	0	0	0

市民活動支援センター拠点区分事業活動計算書

(自) 平成29年 4月 1日 (至) 平成30年 3月31日 第二号第四様式 (第二十三条第四項関係)

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算	前年度決算	増減
額の部				
	次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	0	0	0

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債権

当法人は、償却原価法に基づく原価法を採用する。

②満期保有目的の債権以外の有価証券で市場価格のあるもの

当法人は、会計年度末における時価を貸借対照表価額とする。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

当法人は、棚卸資産の評価方法として、最終仕入原価法に基づく原価法を採用する。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施する。

②無形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施する。

③リース資産

当法人は、ファイナンスリース取引に係るリース資産について、定額法による減価償却を実施する。ただしリース資産総額に重要性が乏しいと法人が認めた場合には、リース料総額から利息相当額の見積額を控除しない。

(4) 徴収不能引当金の計上基準

当法人は、毎回会計年度末において徴収することが不可能と判断される債権の全額及びその他の債権残高の総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を、徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと法人が認めた場合には、これを計上しない。

(5) 賞与引当金の計上基準

当法人は、職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと法人が認めた場合には、これを計上しない。

(6) 退職給付引当金の計上基準

当法人は、退職一時金の支払に備えるために、期末在籍者に係る自己都合退職による要支給額及び期末に定年退職となる職員の定年退職による要支給額の合計額を退職給付引当金に計上する。

(7) 消費税の取扱い

当法人は、消費税等の会計処理として、税込方式を採用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人は、平成18年度以降に採用となった職員の退職金の支給に備えるため、公益財団法人東法連特定退職金共済会が実施する特定退職金共済制度に加入している。

また、平成17年度以前に採用となった職員に対し、職員の退職手当に関する規程に基づき退職一時金を支払うこととしている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 市民活動支援センター拠点区分計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分におけるサービス区分別資金収支明細書(会計基準別紙3(10))
市民活動支援センター拠点区分におけるサービス区分は単一であるため作成していない。
- (3) 拠点区分におけるサービス区分別事業活動明細書(会計基準別紙3(11))
市民活動支援センター拠点区分におけるサービス区分は単一であるため作成していない。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし